

# 福祉保健部の運営方針2015

～ 県民満足と職員満足の向上による健康福祉ビジョンの着実な推進 ～

## (基本理念)

- 輝いて元気に暮らせる健康長寿の新潟県づくりの推進
- 保健・医療・福祉の一体的な推進に向けた、庁内・部内横断的な連携体制の構築と情報共有、関係団体との緊密な協力体制の確保、施策立案機能の強化

上記理念を踏まえ、次の2つの視点から業務に取り組むものとする。

## 1 県民満足度の向上(的確な実態把握)

### (1) 県民ニーズの把握

- ・サービス受給者等からの直接のヒアリング・アンケート等の実施
- ・広報誌、新聞、テレビの活用
- ・IT活用による情報提供の充実や県民意見の反映
- ・県民とのコミュニケーションがより図れるイベント等の開催

### (2) 市町村・関係団体との連携

- ・施策立案に向けた市町村・関係団体団体・事業者等との意見交換・推進会議等の充実
- ・市町村への技術的支援（マニュアル提供など）

### (3) 施策の目標設定と成果

- ・目標達成に向けたPDCAサイクルによる計画的な業務遂行と実績評価及び施策の見直し

## 2 職員満足度の向上

### (1) 理念、情報及び知識の共有（「ホウ レン ソウ」の徹底）

- ・部内横断的な連携協力体制の構築と情報共有
- ・多様な意見交換等の場の設定（オフサイト・ミーティングの実施）

### (2) 組織内外の連携強化と職員支援

- ・組織活性化に向けた積極的な取組の推進
- ・所属係・担当を超えた柔軟なサポート体制の構築

### (3) 職員の資質向上

- ・人材育成評価システムの活用によるPDCAサイクルの確立
- ・外部交流やセミナー等への参加による政策官庁への変革に向けた職員意識改革
- ・OJTを通じた企画立案・情報提供能力の向上

### (4) 大胆な事業見直し、業務改善の推進

- ・選択と集中による事業の見直しや業務改善の推進

(参考)

### 「福祉保健部の運営方針」に基づく主な取組の概要

主な取組項目	継続等の有無
<b>①福祉保健部運営方針の策定</b> ・部運営の方向性を明らかにし、県民満足、職員満足を向上させるための業務運営方針を明示	継 続
<b>②福祉保健部運営方針の所属方針への反映</b> ・「県民満足の向上」「職員満足の向上」の各項目から、各課が特に重点的に取り組む項目を1つずつ選択し課内に周知するとともに、人材育成型評価の実施においての「所属方針」に反映	継 続
<b>③部長等と地域機関との意見交換会</b> ・部長の職場訪問 ・組織活性化に関する意見交換	継 続
<b>④組織活性化に向けた部横断的な取組</b> ・若手職員等による組織活性化に向けた取組組織の設置	継 続
<b>⑤部長表彰</b> ・業務の遂行等において、特にめざましい取り組みや献身的な努力を行った係を表彰	継 続